

産業建設常任委員会会議録

令和4年8月23日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩
農業委員会事務局長	山崎孝人	農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農業振興課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹	鈴木和明	農地林務課副主幹	青山真
農地林務課副主幹	熊谷純明	産業活力課副主幹	鎌田学
都市整備課副主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○児玉委員長 最初に私からご挨拶申し上げたいと思いますが、大雨の影響で大変被害を受けられた方に対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。皆さんのご努力もありまして、収束には向かっているとは思いますが、これからその対策についてのいろいろな意見もあろうかと思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

いずれにしても、職員の皆様につきましては大変ご難儀をおかけしているところです。ひとつ、今日は充実した会になりますよう、よろしくお願ひいたします。

それではここで、委員及び職員の皆様にお願ひいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願ひます。発言終了後はスイッチをお切りくださいますようお願いいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

【所管事項の報告について】

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願ひます。佐藤部長。

○佐藤産業部長 おはようございます。

初めに、共通事項として各委員会での共通の資料に基づきまして報告させていただきます。共通資料 1 をご覧いただきたいと思います。

「令和 4 年 8 月 3 日の大雨による被害状況等について」であります。

1 の「気象情報」についてですが、8 月 3 日水曜日の朝から降り始めた雨は線状降水帯を伴う激しい雨となり、秋田地方気象台からは、7 時 20 分に土砂災害警戒情報が発表され、次いで 7 時 28 分には洪水警報が発表されております。

2 の(1)、降水量ですが、3 日 0 時からの累加雨量は大湯川観測点で 144 ミリを記録しており、6 時から 10 時までの 4 時間で 122 ミリと、非常に激しい雨量が観測されております。

次のページの(2)「河川の状況」につきましては、大湯川と熊沢川では「氾濫注意水位」を超え、

米代川末広観測点では13時頃に289センチメートルと「避難判断水位」を超える状況となっております。

以降は被害状況をまとめたもので、幸いにして人的被害はありませんでしたが、4の「建物被害等」では、十和田と尾去沢、合わせて建物への浸水被害が4件発生しているほか、十和田において宅地被害が1件発生しております。

5の「道路の状況」ですが、倒木や土砂の流入により一時は6か所で通行止めとなっておりますが、現在は全て規制を解除しております。

次のページをお願いいたします。

(2)市道の被害が27か所、(4)林道の被害が5か所、(5)河川においては6か所で護岸の崩落が発生しております。

6の「農業被害」についてですが、(1)農作物では水稻被害が1.57ヘクタールにおいて土砂の流入が確認されており、そのほか大豆とソバを合わせ合計2.06ヘクタールで被害が発生しております。

次のページをお願いいたします。

(3)農業施設等の被害では、農地で13か所、水路で12か所、頭首工で11か所、その他の施設を合わせまして合計40か所で被害が発生しております。

8の(4)観光施設では、湯瀬渓谷散策路において橋梁の床板の流出や土砂等の堆積の被害が確認されております。

次のページをお願いいたします。

10、市の「警戒体制」についてですが、7時20分に土砂災害警戒情報が発令されたことを受け、十和田地区に高齢者等避難を発令してはりましたが、雨量が増加したため、同地区に避難指示を行っております。他の地区においても河川の水位上昇が見られたことから、八幡平、花輪、尾去沢にも避難所を開設し、11時30分から順次高齢者等避難を発令しております。

次のページをお願いいたします。

避難の状況についてであります。26世帯51名の方が避難されておりました。

8月3日の被害状況等の報告については以上であります。

続きまして、共通資料2となります。

「令和4年8月9日からの大雨による被害状況等について」であります。

1の「気象情報」ですが、今回の大雨は、8月8日から16日にわたっての長い間、前線が北東北地方に停滞するという特徴的な大雨となっております。

13日の深夜1時30分には1時間当たり約100ミリという記録的短時間降雨情報が発表されるなど、特に8月12日の夜から13日の朝にかけて雨量が多くなっており、9日の降り始めから16日までの累加雨量は444ミリとなっております。

被害の状況についてであります、「建物被害等」につきましては、住宅の一部損壊が2棟、床上浸水が24棟、床下浸水が54棟、非住家の一部損壊が2棟となっているほか、宅地の被害として28か所の報告を受けております。

次のページをお願いします。

被害の状況を地区別に見てみますと、花輪地区が全体の77%を占めております。

5の「道路の状況」ですが、(1)通行止めについては、路肩崩落や土砂崩れなどにより、県道を合わせまして15か所で通行止めが行われております。

道路等の被害状況ですが、市道の被害としては路肩の崩落や土砂流入など90か所で被害が確認されており、林道においては路面洗掘や路肩崩落など5か所で被害が発生しております。

次のページをお願いいたします。

河川においては、10か所で護岸の崩落等が発生しております。

6の「農業被害」についてですが、農作物への被害では、水稻で10.67ヘクタールにおいて土砂の流入が確認されており、そのほか大豆やソバなどで被害が確認されております。合計で22.65ヘクタール、1,760万7,000円の被害が発生しております。

農業用施設等の被害では、農地で3か所、水路7か所、農道5か所、頭首工11か所、ため池1か所となっており、合計27か所で確認されております。被害額は2億7,419万2,000円となっております。

7の「上下水道施設」についてですが、十和田末広地区において配水管の破損が2か所発生しており、3集落で断水しましたが、8月19日午後3時30分に解消しております。詳しくはこの後担当が報告いたします。

次のページをお願いいたします。

8の(1)教育施設についてであります、花輪中学校においてのり面崩落3か所、グラウンドの陥没が確認されており、また、柴平小学校においてのり面崩落が確認されております。

被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものにつきましては、道路で8か所、河川で7か所、農地で2か所、農業用施設で17か所、林道で2か所の申請を予定しております。被害額では合計7億410万円となっております。

「警戒態勢」につきましては、4ページから5ページに記載のとおりであります。

特に被害の大きかった 12 日夜から 13 日につきましては、12 日の夜半近くから雨脚が強まってきたため、23 時 30 分に十和田地区に発令していた高齢等避難を避難指示へと切り替えております。また、花輪地区及び尾去沢地区に対しましても 0 時 15 分に高齢者等避難を発令し、さらに 13 日 1 時 10 分に避難指示への切替えを行っております。

土砂災害等の被害情報が多く寄せられてきたことから、2 時 15 分に災害警戒本部を立ち上げ、災害対応職員の増員を図りながら、被災情報の受信や現地確認等を行っております。

その後、被災状況など各部署で取りまとめた段階で 13 日 11 時 00 分に災害対策本部会議を開催し、全庁での被害情報の共有を図ったほか、災害対応における今後の方針等を確認しております。

(3)の避難状況についてであります。9 日から 16 日にかけて避難所を開設した際のそれぞれの最大の避難者数を載せております。

8 月 9 日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。

なお、共通資料 1 及び共通資料 2 とともに現段階での取りまとめの状況となっており、今後の調査等によって数値が精査されていくことをご理解いただきたいと思います。

続いて、共通資料 3 をお願いいたします。

「令和 4 年度一般会計補正予算（第 7 号）及び令和 4 年度一般会計補正予算（第 8 号）並びに令和 4 年度上水道事業会計補正予算（第 1 号）の概要について」であります。

初めに、令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 7 号）であります。8 月 3 日に発生した大雨による被害の応急的な措置等に係る経費を計上したもので、補正額は 6,342 万 4,000 円で、8 月 4 日付で専決処分を行っております。

次に、令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 8 号）は、8 月 9 日から 16 日にかけて発生した大雨被害に係る同様の措置経費を計上したもので、補正額は 2 億 9,541 万円で、補正後の予算規模は 185 億 5,917 万 6,000 円となり、8 月 16 日付で専決処分を行っております。

次のページ、2 の上水道事業会計の補正予算（第 1 号）であります。収益的支出の 349 万 5,000 円は配水管復旧修繕費などの追加、資本的支出 500 万 9,000 円は配水施設復旧工事費や災害復旧用材料費を追加しております。

これらのうち、産業部関連の主な内容は、国の災害に該当しない農地等の小規模災害への復旧支援や、用水路や林道の復旧に要する費用、国の災害に該当する被災施設の実施設計委託料などを計上しております。

建設部の関連につきましては、国の災害に該当しない市道の維持作業委託料、河川の維持作業委託料などのほか、国の公共土木施設災害復旧事業に申請するための実施設計委託料などを計上して

おります。

上水道事業においても、末広地区で被災した水道管の復旧工事費などを計上しております。

次に、共通資料 4 をお願いいたします。

被災した市民への各種支援策につきまして、8 月 17 日に「広報かづの臨時発行号」を発行し、自治会の協力を得ながら全戸配布して周知を図っております。

共通資料については以上となります。

次に、産業部の所管事項についてご報告いたします。

農業振興課関係の 1 点目、「令和 4 年度かづの旬食フェスタの開催について」であります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催できませんでしたが、今年度は市制施行 50 周年記念事業の一環として、資料にある開催日に向けて出店予定者への説明会などの準備を進めております。

なお、現時点では感染症拡大防止の対策に万全を期して行う予定としておりますが、秋田県の警戒レベルや大館保健所管内での感染状況などから、状況が変化した場合には改めて開催の可否について運営委員会で検討し判断していくこととしております。

また、直売所を広く知っていただく機会として、市内 11 の直売所が参加するスタンプラリーも実施することとしております。

2 点目の「稲作経営次期作支援事業について」ですが、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した昨年度からの繰越事業で、水稻の生産経費高騰に伴う今期春の作付けに向けた事業継続支援であります。交付件数は 880 件、交付額は 2,646 万 7,200 円となっており、対象となる生産者には 6 月をもって交付を完了しております。

次のページ、農地林務課関係の「西山農免道路の通行規制について」は、この後担当がご説明申し上げます

次に、産業活力課関係であります。

1 の(1)プレミアム付商品券事業は、6 月 1 日から 17 日までを購入申込み期間としておりましたが、各券種とも発行予定数を上回る申込みがあったことから、抽選を行った上で当選者に通知し、7 月 9 日から使用が開始されております。7 月 29 日時点の販売率、換金率は資料のとおりであります。当選された方で期限までに購入されない方がいらっしゃいましたので、申込者を対象に二次抽選を行い、8 月 12 日に通知しております。

なお、二次抽選に当たっては落選者を優先しております。

(2)魅力満喫かづの観光促進事業は、連泊クーポンについて、2 連泊と 3 連泊を合わせた販売セ

ット数は8,500セット、引換枚数は5,748セットで、うち3連泊については販売セット数の上限に達しております。6月1日から利用を開始し、7月末までの利用枚数は769セットとなっております。

観光スタンプラリーについても、誘客拡大と観光客の市内周遊を促すため連泊クーポンと同様6月1日から開始しており、抽選で毎月総額100万円相当の特産品のプレゼントを行っております。7月末までの応募総数は2,281枚で、当選者数は460人となっております。

7月補正でさらなる誘客促進のために予算化した、レシート1,000円で宿泊費2,000円を割引く「くるくる宿泊キャンペーン」は、昨日からスタートしております。

次のページをお願いいたします。

(3)の事業継続支援金は、申請期間を5月末までとしておりましたが、78件の申請があり1,539万円を交付しております。

(4)燃料高騰緊急支援事業、(5)再エネ・省エネ設備導入支援事業は、8月1日から申請を受け付けておりますが、現時点ではまだ申請がない状況であります。広報・ホームページのほか、商工会・金融機関・電気事業者等にも協力をいただきながら周知を図ってまいります。

2点目、「カーボンニュートラル普及啓発講座について」であります。本市は2030年までのCO₂排出量実質ゼロを目指しており、その実現のためには市民の皆様のご理解・ご協力が不可欠であることから普及啓発講座を今年度4回開催いたします。1回目は「脱炭素から始まる持続可能な地域づくり～地域新電力“ローカルエナジー”の取組～」と題し、8月27日(土)14時から道の駅かつのを会場に開催いたします。現在、申込み受付中ですので、委員の皆様からもぜひご参加いただきますようお願いいたします。

次のページ、3点目、「株式会社花の輪の破産手続きについて」であります。平成30年2月20日から破産手続が行われておりましたが、土地・建物が競売により落札され換価可能な財産の処分が完了したため、本年7月21日に破産手続が廃止されております。破産手続の開始に当たり予納金100万円を支払う必要があり、破産申立人に資力がなかったことから市が50万円を補助し、第三者予納としてかつの商工会が代わって裁判所に納付いたしました。7月14日にその残金として破産財団から7万5,515円が弁済されましたので、そのうち市補助金に対応する額として半額の3万7,758円が返納されることとなります。

4点目の「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、株式会社青山精工を8月16日付で指定しております。概要は資料のとおりであります。同社では、半導体関連製品の部品、治工具等

の製作を行っておりますが、近年、発注される製品のサイズが大型化する傾向にあり、新たな設備の導入により、大型サイズなど様々な注文への対応が可能となるということでもあります。今年度の指定事業者は同社が1件目となっております。

次のページをお願いいたします。

5点目、「葛飾区立よつぎ小学校児童の受け入れについて」であります。今月17日から20日までの期間で、児童19名、引率8名が参加いたしました。

今年度は、感染拡大防止の観点から例年行っていた民泊をホテル泊に切り替えたほか、花輪ばやし子供パレード及び児童同士の交流事業は中止といたしましたが、新たに後生掛自然研究路の散策、中滝ふるさと学舎でバーベキューを行うなど、本市の自然や文化、観光などを楽しんでいただきました。

6点目、「かづのプレミアムツアーの開催について」であります。8月20日から昨日まで実施し、応募者数上限の30人より申込みをいただいておりますが、コロナの感染拡大に伴い応募者のキャンセルが相次ぎ、最終的な参加者数は17人とどまりました。花輪ばやしや毛馬内盆踊りを栈敷席から観覧したほか、史跡尾去沢鉦山や大湯環状列石、大日靈貴神社を巡り、通常では体験できない土器に紋様をつける縄づくり体験や、宮司による大日堂舞楽の解説や大型スクリーンでの鑑賞などを行ったほか、きりたんぼや八幡平ポークをはじめとする食や大湯環状列石にちなんだ記念品の配布を行うなど、数多くあるコンテンツで魅力を体感していただいたことで観光PRにつながったものと考えております。

産業部関連については以上であります。

○**児玉委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 私から西山農免道路の通行規制についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

去る8月13日の豪雨により、花輪字用野目川向地内の西山農免道路において長さ40メートル、幅6メートル、高さ7メートルほどにわたり大規模に崩落いたしました。また、西山農免道路全域にわたり、倒木、土砂流入が発生したことから、一時全面通行止めの措置をしておりましたが、倒木及び土砂の撤去を行い、久保田橋より花軒田間及び神田から狐平橋につながる区域の部分通行を14日から再開しております。

しかしながら、用野目川向付近で発生した崩落箇所については、今後国の災害認定の対象となることから、工事完了の全線開通につきましては令和5年を予定しており、この間市民の皆様には大

変更迷惑をおかけいたしますが、早期の復旧に努めますので何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

説明は以上であります。

○**児玉委員長** 農業委員会事務局長。

○**山崎農業委員会事務局長** 引き続きまして、所管事項の 6 ページでございます。農業委員会の所管事項についてご報告申し上げます。

農地法第 30 条の規定に基づく農地パトロールは、毎年度遊休農地の実態や山林原野化した農地等を把握するもので、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内の全ての農地を対象に 2 人 1 組の 14 班体制で実施してまいります。

今年度の対象面積は 6,120 ヘクタール、実施期間は来週 29 日から 9 月 30 日までの 33 日間となっております。

農業委員会からは以上でございます。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 次に、建設部の所管事項についてご報告いたします。

上下水道課関係ですが、1 点目の「8 月 12 日から 13 日の大雨被害について」であります。資料 2 をご覧ください。

12 日からの大雨により、十和田末広地区において河川増水に伴う市道崩落により市道土深井尾去沢線へ埋設していた配水管が流出し、13 日未明から末広地区、土深井・松山・大欠の 3 自治会の 224 戸において断水が発生いたしました。

地図及び被災写真は「第 1 被災箇所」と表記しております。第 1 被災箇所については 13 日中に仮復旧工事は完了しましたが、配水池が空になってしまいましたので、配水池の回復を待つとともに濁り水などの調整を行い、14 日午前には土深井地区への通水が可能となりました。

しかし、通水作業をしていた 14 日午前、土深井自治会と松山自治会の間において、葛峰沢川の堤防が決壊し配水管が流出している箇所が確認されましたが、現場へ向かう道路の崩壊や、氾濫し「第 2 被災箇所」へ流入している水位が高く、全容把握に時間を要したこと、また、資器材の調達が困難な状況だったことから、松山自治会及び大欠自治会 176 戸への通水が出来ない状態が続き、給水車を 2 台、旧末広小学校及び大欠自治会館に配置し給水活動をしておりましたが、19 日午後 3 時 30 分に断水状態を解消することができました。

松山自治会及び大欠自治会の皆様には長期間にわたりご不便とご難儀をおかけいたしました。今後予定する本復旧工事においても一時的な断水を想定しており、再度ご不便をおかけいたします。

が、早期の本復旧に向けご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

2 点目から 4 点目はこの後担当がご説明申し上げますが、「令和 3 年度上水道事業会計決算」及び「令和 3 年度下水道事業会計決算」については、9 月の定例会において決算認定議案を提案する予定としておりますので、本日は概要のみの説明とさせていただきます。

5 点目の「下水道展の開催について」であります、「下水道の日」である 9 月 10 日に文化の杜交流館コモッセにおいて「下水道展」を開催いたします。当日は、下水道の普及を推進するため、排水設備等に係る相談コーナーを開設するほか、改めて下水道の役割や仕組みをお知らせするためにパネル等を展示いたします。

なお、下水道展終了後の 9 月 11 日から 16 日まで、花輪図書館内にパネル展示を行うこととしております。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 私から、「令和 3 年度上水道事業会計決算概要について」、「令和 3 年度下水道事業会計決算概要について」、「下水道使用料の過徴収について」の 3 点を説明させていただきます。

初めに、「令和 3 年度上水道事業会計決算概要について」説明いたします。資料 3 の 1 ページをご覧ください。

1. 概要ですが、年度末における給水件数は 1 万 1,754 件で前年度と比較し 105 件増加しましたが、給水人口は 2 万 5,383 人で前年度と比較し 188 人の減少となりました。

給水区域内における普及率は 93.5%となり、1.1 ポイントの増となりました。

年間総配水量は 311 万 8,463 立米で、このうち有収水量は 225 万 4,832 立米となり、有収率は 2.9 ポイント改善され 72.3%となりました。

下のグラフは、左側が年間総配水量と有収率、右側が供給単価と給水原価の直近 5 年間の推移となっております。給水原価が青、供給単価がオレンジの線となります。

次のページ、2 ページをお願いいたします。

4. 収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は 5 億 8,466 万 6,000 円、費用は 5 億 8,665 万 5,000 円となり、差引きで 198 万 9,000 円の純損失となりました。

前年度と比較すると、収益は過年度の減価償却資産の計算誤りなどによる特別利益の増などにより 1,012 万 5,000 円の増額となり、経費は資産減耗費などが減少したことにより 1,675 万 6,000 円の減少となりました。この結果、純損失は 2,688 万 1,000 円改善されました。

次のページ、3ページをお願いいたします。

5. 資本的収入及び支出ですが、収入は1億1,320万円、支出は3億7,643万8,000円となり、差引きで2億6,323万8,000円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、八幡平大久保地区への配水管整備工事が完了したことにより建設改良費が1億1,359万5,000円の減となり、収入も企業債をはじめ減少となりました。

なお、不足額は消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しました。

次のページ、4ページをお願いいたします。

6. 留保資金残高ですが、令和3年度末の補てん財源残高は、資本的収支の不足額を補填した結果7億3,812万6,000円となりました。前年度と比較すると6,972万6,000円減少しました。

なお、収益的収支で計上した純損失198万9,000円は利益積立金を取り崩して処理します。

次のページ、5ページをお願いいたします。

7. 主な経営指標ですが、経常収支比率については前年度と比較すると6.67ポイント減少していますが、単年度収支が黒字であることを示す100%以上を確保しています。

しかし、給水に係る費用が給水収益で賄えているかを表す指標である料金回収率は96.91%と100%に満たない状況であることから、収入及び支出ともに見直す必要があります。

また、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す管路経年化率は19.05%、当該年度に更新した管路延長の割合を表す管路更新率は0.13%となっており、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率を含めて、管路や機械設備などの老朽化が徐々に進んできており、計画的に更新する必要があります。

以上で、令和3年度上水道事業会計決算概要について説明を終わります。

続きまして、「令和3年度下水道事業会計決算概要について」説明いたします。資料4の1ページをお願いいたします。

1. 概要ですが、公共下水道の年度末における接続件数は4,860件で前年度と比較し83件増加しましたが、水洗化人口は8,480人で前年度比13人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は63.4%となり、0.7ポイントの増となりました。

年間汚水処理量は122万8,886立米で前年度比9.3%の増となり、このうち有収水量は115万2,506立米で有収率は3.0ポイント増加し93.8%となりました。

一方、農業集落排水における年度末接続件数は449件で前年度と比較し6件増加したものの、水洗化人口は1,196人で18人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は75.3%となり1.1ポイントの増加となりました。

また、年間汚水処理量は16万7,376立米となり7,409立米の増加となりました。次のページには、年間汚水処理水量と不明水量、使用料単価と汚水処理原価のそれぞれの推移をグラフで表しております。

3ページをお願いいたします。

4. 収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は8億6,254万8,000円、費用は8億4,072万2,000円となり、差引きで2,182万6,000円の純利益となりました。

前年度と比較すると、収益は一般会計からの繰入金で2,706万5,000円減少しましたが、有収水量の増加により下水道使用料が2,563万円増加したことなどにより161万9,000円増加しました。費用は、ポンプ場及び処理場の修繕等が減少したことや企業債利息の減少により1,161万3,000円の減少となりました。この結果、純利益は1,323万2,000円の増額となりました。

次のページ、4ページをお願いいたします。

5. 資本的収入及び支出ですが、収入は4億5,040万円、支出は7億1,007万4,000円となり、差引きで2億5,967万4,000円の収支不足となりました。

前年度と比較すると、収入は十和田錦木地区及び毛馬内三ノ丸地区の整備が終了したことに伴い国庫補助金は減少しましたが、一般会計からの繰入金が増加したことなどにより1,289万9,000円増加しました。支出は、管渠建設改良費などが減少しましたが、流域下水道鹿角処理区建設費負担金及び企業債償還金が増加したことにより1,226万4,000円増加しました。

なお、不足額は、引継金、過年度及び当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しました。

次のページ、5ページをお願いいたします。

6. 留保資金残高ですが、収益勘定で得た利益2,182万6,000円は未処理欠損金に充当し、当年度末での未処理欠損金は1億1,899万6,000円となりました。

また、資本的収支の不足額を補填した結果、損益勘定留保資金の残高は3,062万3,000円となりました。

次のページ、6ページをお願いいたします。

7. 主な経営指標ですが、経常収支比率については、公共下水道及び農業集落排水事業ともに一般会計からの基準内繰入れに加え、使用料収入だけでは賅いきれない経費に対して基準外繰入れとして補助を受けていることから100%を上回っている状況です。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率については、公共下水道では 9.15 ポイントの改善が見られたものの、依然として 100%を下回っている状況です。

有形固定資産減価償却率は、会計処理について地方公営企業法を適用して 2 年目ということもあり、類似団体と比較して低い状況にあります。

以上で、令和 3 年度下水道事業会計決算概要について説明を終わります。

続きまして、下水道使用料の過徴収について報告いたします。資料 5 をご覧ください。

概要ですが、過徴収となった施設は 1 件ですが、この施設に係る排水設備等計画申請書や公共下水道使用開始等届において、それぞれ使用水を記載する欄があるのですが、いずれの書類にも「併用」と記載されていたことから、上水道のメーターと地下水のメーターをそれぞれ検針し、使用水量を合算してこれまで下水道使用料を請求していました。

ところが、加算していた地下水の使用水量はこの施設と同一の敷地内にある別の施設で使用している地下水の一部であり、別の施設で使用している地下水は別に設置している地下水メーターにより下水道使用料を算定し請求しており、過徴収となった施設の地下水メーターは子メーターであることが利用者からの問合せで判明しました。

原因ですが、提出された書類のいずれにも使用水を「併用」としており、地下水メーターの指針値も記載されていたことから、この施設単独の地下水であると判断し、同一敷地内にある別の施設の地下水の状況を確認しなかったことが原因と捉えております。

過徴収分の下水道使用料の返還ですが、9 月議会で提案予定の補正予算において必要な予算を提案し、議決後速やかに返還する予定としております。また、下水道使用料は 5 年で時効が完成し、今回過徴収となった下水道使用料についても該当するものがありますが、金額が明確であることから時効完成分も含めて返還する予定です。

過徴収となった下水道使用料は、平成 27 年 5 月分から令和 4 年 5 月分まで、合計 192 万 2,719 円であり、うち時効完成分は 61 万 3,872 円となります。

再発防止策ですが、同一敷地内、複数の土地を一体的に利用している場合も同一敷地として取り扱うこととし、その敷地における排水設備等計画申請の新規申請は最初の 1 回限りとして、その後のものはすべて「改造」として取り扱うこと、また、申請書提出時に井戸及び地下水メーターの位置図を添付してもらうことで防止できると考えています。

また、今回の事故と同じように地下水を使用しているケースを調べましたが、地下水メーターを設置しているものが 134 件あり、そのうち上水道と併用しているものが 82 件ありましたが、下水

道使用料を誤って請求していないことを確認済みです。

今後、このような事故が発生しないよう再発防止に取り組み、細心の注意を払いながら事務を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、大雨災害関連の共通事項 4 件について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

笹本委員。

○**笹本委員** 大雨に関してですけれども、職員の皆さん、本当に避難所の開設が連続的に度重なって、すごい被害で私も見て回ったんですが、本当にありがとうございました。

お聞きしたいのが何点かありまして、まずは、例えばですけれども、柴平の辺りですと平成 25 年にも花輪北小とかその辺りが浸水していますけれども、ハザードマップにも平成 25 年の状況というのは反映されているわけなんです、それと比べたときの今回の災害の規模感の比較と、あとはハザードマップと実際の被害が起きた場所についてのさらなる修正が必要なのかどうかというところをお聞きしたいのと、あとは J R に関してなんです、大館・鹿角花輪間が止まっていて代行輸送をしています、これの見通し——めどが立っていないというのが何日か前にあったんですが、もし何か分かれば教えていただきたいです。

あと、湯瀬の遊歩道に関しては欠損していますけれども、これから紅葉シーズンになりますので、いつ頃復旧するか教えてください。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 最初に柴平の避難所での前回との規模感なんです、今回は北側のほうに主に雨が集中したということもありまして、一律的に今出しているハザードマップとの整合性というのはなかなか取りづらいなと思っております。

避難者も前回と比べて、そういった状況もあって柴平自体は少ないほうであったということが正直な感想であります。

柴平地区に関しましては以上です。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** J R 花輪線の運休、不通区間の開通見通しですけれども、こちら J R のほうに連絡を取ろうとしていますけれども、担当が出張などでなかなか話ができて、まだ見通しや情報は得ておりません。

それから、湯瀬溪谷の散策路につきましては、今回報告した共通資料 1 のところではまだ業者に

よる見積りの途中でして、被害額が出ておりませんが、近日中に出ますので、被害額が確定しましたら早期復旧に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** あと、これはちょっと意見になるんですが、錦木の地区センターが避難所の一つなんで、見たときにソーラーパネルがあって、蓄電池が入れてあったんですね。それで、蓄電池が最初は床に置いてあったのが浸水地域だということでちょっとかさ上げして置いてあったんですね。そこはいいんですけども、その後、ではその電気がどこに使われるかという、照明とあとは非常用の赤のコンセント、赤色になったコンセントが2か所くらいあったと思うんですが、そのコンセントの位置が結構低いところにあったんですね。

私、前に気仙沼で津波被害に遭った松島基地に行ったときに、やっぱり1階の部分はコンセントの位置も1メートルくらい上げてあったんですね。せっかく蓄電池が生きて、コンセントが水没してしまったら意味がないので、もしほかにもそういう施設があるのであれば、その辺りの少なくとも蓄電池を置いている位置よりも高く上げるとかということが必要になってくるんじゃないかなと思ったので申し添えます。

○**児玉委員長** 産業部長。

○**佐藤産業部長** 先ほどの笹本委員の浸水マップの修正の件、それからただいまのご意見のコンセントの位置の改善、これにつきましては危機管理室のほうの対応になりますので、こういったご意見があるということはそちらのほうにも伝えながら改善を図ってまいりたいと思います。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 災害関係、皆さん大変お疲れ様でした。深夜帯に招集をかけられた職員の方も多数おられたとお聞きしております。ご難儀をかけたことを感謝申し上げたいと思います。

私も翌14日に見て歩ける部分を見て歩かせていただきました。そこで何人かの方にお話を伺って、「ああ、そういうことなんだよな」ということで、ぜひ配慮していただきたいことが1点ありましたのでお願いをしたいと思います。

実は、流された田んぼの中の一部が残っていると。ところが、そこに行く道路が欠損しているために、刈り入れ等ができない部分が発生すると。あと1か月ちょっとすれば刈り入れ時期に入るので、ぜひともそのところは調査して、ほかにも何か所かあるというお話でしたので、その復旧を急いでいただけないかと。なぜかという、全部水没したのであれば共済、比較的スムーズにいくんだけど、穂が残っているとどれくらい収益が上がるのだというような調査が入ってからできないと。そのためには手をかけるなど。8年、9年前にも同じようなことがあって大変

な目に遭ったということを言われましたので、どうか刈り取らなければならない穂が残っている田んぼに行くルートの復旧を急いでほしいと要請されましたので、ここでお願いとして申し上げておきたいと思います。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長** 市道等の場合ですと、私どもも昨日ちょっとずつ確認してあったんですが、そういった路肩欠損部分もありますので、今後土のう等を並べて通れるような対応はしていきたいと考えておりますが、ちょっと全てができるかというのは今お答えできませんけれども、極力対応してまいりたいと考えております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。田村委員。

○**田村委員** いずれ、まだまだこれから災害箇所が上がってくると思いますよね。まだ全然見れていない場所もあるし、その場所まで行ける状況ではないということで、複数の自治会に行っても「自治会対応で頑張ってくれ」ということでお願いはしてあるけれども、その辺これからの……未知数ある災害箇所、まだまだあると踏んでいますよね。どうなんです、その辺は。

いずれ今報告があった分で大体のところなのか、まだまだ増えそうなのか、その辺どうでしょう。

○**児玉委員長** 産業部長。

○**佐藤産業部長** 先ほど共通資料のところでも説明しましたけれども、共通資料1、2については現時点での取りまとめということで、今後災害箇所、まだ確認できていない部分等々があるかと思えますので、それは都度追加していくような恰好で、都度現場を確認しながら状況確認をした上で、どういう対応をするのかというのは決めていかなければならないと考えます。

○**児玉委員長** 田村委員。

○**田村委員** 言ってはいけないかもしれないけれども、対応しきれない部分は結構あると思うんですよ。私もずっとあちこち回った中で、確認に行くこと自体が大変な部分もあるし、その辺はやっぱり農家の人方、地域の人方にできる限りのことは一生懸命手伝ってくれという話もしてきている中で、何もかにも行政というわけにはいかないと思いますので、その辺やっぱり地区の人といろいろ相談し合いながらできることをお互いにやっていく中で、小規模災害なり大規模災害なりの手続もしていかなければならないと思いますので、いずれ半年、1年で済む問題ではないと思いますので頑張っていってほしいなと思います。

○**児玉委員長** 副委員長。

○**成田副委員長** 今の、例えば広報で建屋とか敷地とか、それから農業施設の締切り、それぞれ9月9日とか9月30日になっていますけれども、この後、締切り後になっても小規模でも何でもそ

ういう補助事業として受付は可能なのかお聞きします。

○児玉委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農地等の小規模の復旧の支援事業でございますけれども、こちらはまず一応期限を9月30日ということで設けてはおるんですけれども、やはり業者がなかなか見積書を書いてくれないとか、そういう理由とかがいろいろあると思いますので、そのときは個別に相談いただければと思います。

○児玉委員長 副委員長。

○成田副委員長 今のは農地関係ですけれども、あと宅地とかそっちのほうも同じでよろしいですか。締切りとか。

○児玉委員長 産業部長。

○佐藤産業部長 宅地のほうは実は総務部の管轄になるわけですけれども、今、農地のほうをお話したとおり、業者で災害が多くて対応できないという場合もあろうかと思っておりますので、同様の取扱いをするようにしていきたい、そのような意見があったことは伝えたいと思っております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 なければ私から一つ提案があるんですが、委員の皆様には提案したいと思っておりますが、委員会として大きく災害を受けたところの現地視察を行ってはどうかと思っておりますが、委員の皆様につきましてはいかがでしょう。（「いいけれども、大きいところには歩いては入って行けないよ。ひどいから」「また別途検討でいいんでない」の声あり）

今後検討いたします。

それでは次に、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 西山農免道路の通行に関してなんですけれども、結構西山農免道路って普段から倒木とかそういったものがすごく起こっている印象で、何かやってもやってもひっきりなしに追いつかないような感じがするんですけれども、そもそもこの西山農免道路がこれだけ倒木が起りやすかったり止まる理由と、あともし木が例えばアカシアが多いとか、何かそういうところもあつたらちょっと教えていただきたいです。

○児玉委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 西山農免道路につきましては、やはりいろいろ造った当時から、掘り割りとか多くあって、そういうところを切り開いて造ったところもありますので、どうしてものり面の面積が大きいので、それに伴ってアカシアとか木が生えてきまして、特に今の大雨で地盤が緩んできたところもあって、ちょっと倒れやすい状況であったということで倒木での通行止めが頻発して迷惑をかけたところがあるとは思いますが。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 先ほど柳館が申し上げたとおり、掘り割りという山を崩してということで、必然的に道路の面が山よりも低くなっているという状況に加えて、ここは平成5年に開通しているわけですが、平成5年から今に至るまで、やはり当時そんなに大きくなかったアカシアとかの木がそれなり太くなってしまっていると。こういった面もございまして、今回倒木が頻発した際には、恐らく次はこれが倒れるかもしれないということで、事前伐採も含めて行ってきておりますので、今後もそういった対応で事前伐採も含めて事前予防も心がけながら行いたいと思っております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 結構事前伐採したらいいのではないかという声はすごくたくさん聞いたのと、もしアカシアではなくてもっと根を張る木とかも20年、30年というスケールになるんですけども、そういったところも考えていらっしゃいますか。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 新たに植栽というのは考えておらないです。今ある木について、そういった形で事前伐採等で対応していくしかないと考えております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今回、花軒田集落が一時孤立という事態になったんですけども、これは庁舎の中の連絡体制というところも大きく関係するかとは思いますが、当初農免道路が通行できないということで、昔からある道路を使って行ってくれということがメールで流れて、ところが行ったら、そっちがもう欠けていたと。それで車を回すスペースもなくてバックをして戻ってきたと。ある人は、そこに車を置いて歩いて集落まで行ったという方もいたようです。

その後どういう対応をされたかという、花軒田集落の方で重機やトラック等を持っている方が道路に行って、片側だけ通れるような措置をして通れるようにしたと。その後役所に連絡をして、「農免道路が通れますよ」というものを流したと。ところがそれを流した途端に、多くの方がそこを通り始めて、曲沢とかまで行って、抜けようとしたら曲沢のほうで崩落で通行止めになっていた

と。それで、そこからまた戻ってきた花軒田の中を多数の車が通り抜けてまた久保田まで戻ったと。そういう状況を繰り返して、もう少し迅速に道路の状況について、当然情報を集めたり、市民への周知ができないのかというのが集落の方々から声が上がってありました。

やっぱりそこに住んでいる人でないと分からない状況がたくさんあるものですから、今回の大雨の中で、そういうような孤立に近い状態が起きたところがほかにもあると思われまますので、何かその場合には、きちんと連絡を密にして、今の状況はどうなっているんだというようなことを庁舎のほうから事情を取りにいくような方法を取れないものかなと言われましたので、その辺についてご検討いただければと思います。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長** こちらのほうには13日に大雨の関係で通れないという連絡が入ってしまして、業者のほうで対応して、そういった倒木処理などをしたんですけども、いかんせん件数もかなりありまして、こちらのほうでも確認したつもりだったんですが、状況も刻々と変わりまして通れないという事態になって大変申し訳なく思っていますので、そこら辺もパトロールを徹底したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 2点ありまして、まずかづの連泊クーポンに関してなんですが、どのような年齢層とか地域とかというところの利用が多かったのか、その辺りの分析を教えてください。お願いします。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** そちらの分析につきましては、委託業者のかづの観光物産公社のほうで現在行っておりますので、分かり次第情報提供したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** プレミアム付商品券事業の抽選についてお聞きします。

大変好評で、報道機関によりますと3倍近い競争率だったと伺っております。資料に申込み人数が6,885人で当選者数が6,050人と書かれているんですけども、報道されている3倍の競争率とこの人数とがちょっと合わないと感じられるので、そのところがどうなっているのかというのが

1点と、それから抽選する場合に、役所のほうからどなたかが立ち会っておられると思われまので、どうい方法で抽選されたのかお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 まず初めに倍率についてでありますけれども、こちらのほうは申込み人数は6,885人なんですけれども、セット数で計算しております。例えばプレミアム商品券の20%の商品券ですと、1万5,000セットの発売に対しまして全部で4万8,352セットの申込みがありました。こちらのほうの倍率を計算しますと約2.9倍。それからプレミアム30%ですと、1万5,000セットの発売に対しまして約4万くらいの申込みがあつて、逆算すると大体2.5倍くらいという形でセット数で計算しておりますので、申込み人数とは比較対象が違っている関係で倍率のほうに分かりにくくなっていると感じております。

次に、抽選方法ですけれども、こちらに関しましては、全ての申込みにつきましてまとめて一つ一つ抽選していく方法も検討したんですけれども、それだとやはり当選者に偏りが出てしまいますので、できるだけ多くの方に当選していただきたいということで、まず初めに一番人気が高かった20%の商品券、こちらにつきましては世帯で——世帯で5人、6人いる方でも、まず1人を選びまして、その方とあとごく少数の申込み、1セットとか2セット、その方を対象にして1回目にはまず20%の抽選をしております。その後、20%で外れた方と20%に参加していなかった世帯の2人目につきまして30%の抽選をして、次にさらに外れた方で50%の飲食券を抽選している形ですので、ちょっと分かりにくい形にはなるんですけれども、基本的には1世帯1券種といえますか、できるだけ多く当選する形を取っております。

立ち合いのほうは、商工会に委託しておりますので、当選結果はもらっていますけれども立ち合いはしておりません。

以上です。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすると確認ですが、立ち合いはしていないと。今までもそうであったということでよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 今までも同様の形で、全てを抽選まで含めて委託しておりますので、抽選については商工会のほうでやられていると。ただ抽選方法に関しましては、その都度協議しながらやっておりますので、そのような形でやっております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 株式会社花の輪の破産手続についての説明が、いまいちちょっと理解できていなかったところがあったので質問させていただきたいんですが、まず、落札というか、その物件はどこかの業者が落札しました。でも、前金の100万円が払えなかったで、かづの商工会と市で50万円ずつ出しました。その後、7万円くらいでしたか、その業者から入ってきたからその分が戻ってきたということなんですが、結局前金すら払えていない状況ですけれども、具体的に今の所有者は誰になって、今後その落札者は全ての金額を払う見込みがあるのか、もし「やっぱり無理です」となった場合は、その所有権はどこに行くのかとか、その辺りをちょっと教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 もう少し丁寧に説明したいと思いますが、まず落札したのは株式会社天軒という会社で、それはもう売却されております。代金も払われております。東京に本社がある会社なんですけれども、そちらのほうで落札して代金も払っておりますので、そちらのほうに所有権は移転しております。

それで、100万円を払えなかったというのは、破産手続に必要な予納金を破産者である株式会社花の輪が払えなかったという意味で、第三者予納という制度を使いましてかづの商工会が100万円を裁判所に予納金として支払ったと。そのうちの半分は市が補助金として払ったという形になります。

そして、換価可能な財産が全て売却されましたので、第三者予納金として100万円を払ったんですけれども、7万5,515円が返ってきたという形になります。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 ということは、今の状況が最終確定であって、あともう一つ分かれば教えていただきたいんですけれども、この買い取った会社は今後どういうふうに関心を持っているのか教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 株式会社天軒はその取得した建物を転売したいと考えているようで、今売却先を探しているということでした。それで、まだ売却先は決まっていないということでした。

○児玉委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 2のカーボンニュートラル普及啓発講座についてお聞きします。

私もエントリーさせていただきました。その際に、いろいろ中身を、講師の方がどんな方かとか、いろんなことをネット検索したりして調べました。私の印象なんですが、これは市民に対して今市が取り組もうとしていることを理解していただくための講座だというふうなことで見ると、内容が非常に高度なようなイメージが……取っつきづらいと。分かっている人はすごく興味があって聞いたりとかするんですけども、一般の人たちが「はて」と、何かものすごい難しい講演会だねというふうに捉えているのではないかなと思いました。

今回これを催すに当たって、どの辺の部分にいろんな働きかけをしたいということで開かれるのかをお聞きしたいと思います。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** まず、鹿角市が2030年までにカーボンニュートラルを達成するというような宣言をしたわけですけども、その大きい部分がまずはかづのパワーによる再エネ電気の供給。そしてそれがまだ進行途中ですので、実際に他地域で地域新電力がどのような形で地域の活性化に寄与しているかということも市民の方に聞いていただければ、鹿角市が目指していることを少し理解していただけるのではないかなということが1点です。

もう一つ、やはり市だけでやるのではカーボンニュートラルの達成は難しいですので、では個人としてどんなことに取り組んだらいいかというようなことにつきましては、2回目の竹内先生から、主に家の断熱といったところをお話ししていただきまして、そういった取組をしていただきたいなというところです。

あとは、鹿角市は森林資源が豊富ですので、そういった森林資源を活用したバイオマス発電というのが——鹿角市はまだ稼働しておりません。今エイブルさんが準備していますけれども、まだ稼働しておりませんので、先進事例のお話を聞いていただいてイメージしていただきたいというのと、あと、鹿角市でも自家消費太陽光に取り組んでいる業者さんがありますし、鹿角市で頑張っている方の例も聞いていただきながら、2030年にどうやってカーボンニュートラルを達成するかということイメージしていただければいいなと思っております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 確におっしゃるとおりで、私はとても興味があって参加させていただくのですが、市民というか、事業をやって市はこういうことに向かっているんだというところの気持ちはいいんですが、上滑りしてしまって、市全体、市民全体で取り組もうよという気持の醸成が出来上がっていないうちにこういう事業をどんどん上でやっていくと、市民から見ると「あれ」というような「何だったんだっけ」みたいな感じに取られかねないので、ぜひとも次の段階でも結構ですの

で、子供たちだとか一般の年配の方でも取っつきやすいような内容の講座というものを企画していただければありがたいと思います。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まず上水についてなんですけれども、原価が提示されていて、217円とかそれくらいであつたんですけれども、これはどういう……例えばですけれども、今後値上がりするのかどうかとか、そういったところ。それで、その影響というのは何に依存するのか、例えばですけれども電気代が上がれば影響が多いとか、あとは例えば私の理解だと有収率は今7割くらいですので、もし仮に100%くらいだとすれば単純計算で150円くらいになるくらい、それくらい有収率がかなりのウェートを占めているのか、ちょっとその辺りについて今後の見通しを簡単に推測するために教えていただきたいのと、あとは今後持続的な——配管が古くなっているとか、そういう話があつたので、持続的に運営していくために値上げとか、そういったところも考えていらっしゃるのか教えてください。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** まず最初に、供給単価と給水原価の考え方というか、そちらの質問についてなんですけれども、やはり水道の使用量というのは人口に比例する部分もありますので、この人口減少がそのまま進んでいくと収入というものもやはり必然的に少なくなってくるだろうと見込んでおります。

そして経費も、大きく分けると変動費と固定費に分けられると思うんですが、変動費は人口の減少に伴って少なくなっていくだろうと見込まれますが、固定費はやはり多くても少なくてもそのくらい当たり前にかかる部分になりますので、将来的には水道料金の改定というのは考えていかなければならないのかなと考えております。

次に配管の関係ですけれども、今管路の更新率ということで令和3年度は0.13%となっておりますけれども、これは例えといいますか、全部の管路を更新するには1年に1%更新すると100年かかるという試算になります。現状ですと100年以上かかるような進捗となっておりますので、や

はりこれから老朽化した管というのが多く出てくる見込みですので、この管路の更新率を徐々に上げていかなければならないと思っておりますし、やはりそのためには財源等、もちろん企業債であったり有利な補助金等があればそちらのほうを活用していきたいんですけども、それでも不足する分というのは、やはり料金収入を元にしななければならないということになりますので、それも含めて水道料金の改定というのは近い将来考えていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 1点、さっきの確認なんですけれども、有収率が仮に100%だったら、私単純計算で150円くらいになるという理解は正しかったのかお聞きしたいのと、あと、料金の回収率が令和2年と3年で93%から96%くらいとすごく上がっていたのですが、ここの理由がもし分かれば教えてください。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** まず有収率についてなんですけれども、やはり我が市は類似団体でも80%程度となっておりますので、正直100%にするというのは非常に厳しい数値だと思っております。やはり我々、推移を見ても80%を目指すのがまず第一の目標となっております。

有収率が増えることによって、結果として漏水する水の量というのが減ることになりますので、それについては幾らか経費のほうは下がることにはなると思いますけれども、単純に例えば供給単価が安くなるとか、そういうところは正直そこまで大きな影響というのはないのかなと考えております。

あとは……（「回収率」の声あり）回収率ですね。すみません、回収率については後ほど答弁させていただきます。

○**児玉委員長** 笹本委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○**児玉委員長** 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がござい

ましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まずかづのパワーについてなんですけれども、現状の経営状況を教えていただきたいのと、来年度以降の仕入れとかそういったところ、例えばですけれども、総会の際に地熱とか県営水力とか、そういったものも図っていききたいということだったんですが、来年度以降についてはどんな進捗なのかを教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** かづのパワーの経営状況につきましては、まず今のところは順調に推移しております。

電源の確保につきましては、県営水力、秋田県のほうに鹿角分だけ分けて入札を行っていただけないかという要望をしましたが、秋田県のほうではスケールメリットを生かしたいということで、県営水力 14 か所を一括で公募するという事で現在プロポーザルの募集が始まっている状況です。

あとは三菱マテリアルとの交渉も今続けておりますし、まだ確定できる電源というのは確保には至っておりませんが、鋭意交渉を続けているという状況になっております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 次、熊対策に関してなんですけど、やはりちょっと大雨で結構薄くなっちゃったんですけれども、結構メールでは頻繁に出ていて、最近市街地への出没も出てきていて、だんだん幾ら頑張っても後手後手になっている状況だと思うんですが、例えばですけれども、お聞きしたいのが、今市街地の近辺にすみついている熊と、山からたまに畑にあさりに来る熊と二極化していて、特に市街地で生ごみの味とかを覚えてしまった熊とかがあまり山に戻らずに近隣の林とか、そういったところにいるというような話も聞いたりするんですが、その辺りについて、今後例えばなんですけど、もう「予防予防」と言っても頻度がどんどん増えてくると、ちょっと不測の事態も起こるのかなと思うんですが、その辺り、何か抜本的な対応なんかは今後考えていらっしゃるのかなというのをちょっと教えてください。

○**児玉委員長** 青山副主幹。

○**青山農地林務課副主幹** 市街地での熊の出没に関しましては、関係の方も多く、皆さんの生活に大変不安を与えてしまっていることにお詫びしたいと思っております。

出没に対して、減らすために出没のルートを断つということと、潜伏するやぶを刈り払うということが対策として可能と考えております。やぶの刈り払いに関しましては、自治会の方の協力も仰ぎながらできる範囲のことを続けていただくということと、あと県事業で刈り払いに対する補助が

受けられる事業がありますので、そちらも自治会の方と協力して、出没のルートを断つような場所を刈り払えるように今後検討していきたいと考えています。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 先ほど委員がおっしゃられた、味を覚えて町にすみついているような熊というのは、こちらのほうではそういった把握はしておりません。我々が、市街地に最近出てきているというのは、親離れして何も分からない状況の若い熊が危険な地域に立ち入ってしまっていて、そして周りの人がいろいろ騒いでいるうちにパニックになって市街地に来ているというケースがほとんどだと思っております。

先ほど青山のほうからも申し上げましたとおり、抜本的な対策というのは、やはり山から市街地へどこを通ってくるか、そういったものを分析しながら箱わなを置いています。それで実際そういった分析の下、箱わなを設置して、数頭捕獲しておりますので、今後とも粘り強くそういった対応をしてまいりたいと考えております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので……（「委員長」の声あり）美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 先ほどの笹本委員からのご質問なんですけれども、料金回収率について令和2年度と令和3年度を比較したときに令和3年度のほうが改善されたということなんです、令和3年度は給水収益のほうが令和2年度に比較して200万円ほど増えております。その一方で、営業費用についても増えた項目もあるんですが、修繕費や委託料等がその年度限りのものであったものもあり、経費のほうが少なくなっております。その関係で料金回収率のほうで令和2年度に比較して改善されたということになります。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** では単純に未納世帯とかそういうところが減ったから増えたとかではなくて、全体の額として考えたときに計算上増えたという理解でよろしいですか。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 未納率等はこの率を出す際には影響がなくて、あくまでも収益、納めていただいても納めていただかなくても、収益というか請求額といったほうが分かりやすいかもしれませんが、その額で計算することになります。

以上です。

○児玉委員長 「農林業及び観光・商工業の振興について」、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に移ります。

「都市施設の整備について」を議題とします。委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了します。

【案 件】 (2)その他

○児玉委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。大森課長。

○大森上下水道課長 7ページの資料6をご覧ください。

9月定例会提出予定議案であります。上下水道課は「令和3年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」並びに「令和3年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」の2件について提案させていただき予定ですので、よろしくお願いたします。

以上です。

○児玉委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 8ページの資料7をお願いいたします。

9月定例会提出補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費の「園芸用燃油高騰緊急支援事業」の同補助金534万円ですが、燃油価格の高騰により、大きな影響を受けている施設園芸を行う農業者の負担軽減を図るため、燃油の節減や生産性向上に必要な機器及び資材の導入を支援する県の新たな補助事業であります。

施設いちごやミニトマト、しいたけ栽培のハウス用ボイラーやヒートポンプなどの導入3件分に対する補助金で、補助率は2分の1です。

農業振興課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 同2項2目林業振興費の「鳥獣被害防止総合対策交付金」の100万円の増額ですが、鹿角市鳥獣被害防止対策協議会に対する交付金でありまして、猟友会の箱わなの設置等の活動をサポートとする「鳥獣被害対策推進員」を新たに設置したことから増額しております。

なお、財源は国の補助金を活用しまして、補助率は10分の10となっております。

6款につきましては以上でございます。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

7款2項2目観光振興費の「観光アクセス充実対策事業」委託料250万円の追加ですが、十和田八幡平観光路線バス「八郎太郎号」の利用状況が好調で、10月までの運行に予算が不足する見込みがあることから増額補正をお願いするものであります。

産業活力課については以上です。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森上下水道課長** 続きまして上下水道課関係であります。上水道会計の収益的支出におきまして、1款1項1目原水及び浄水費並びに1款1項2目配水及び給水費におきまして、電気料金の高騰に伴い動力用電気料金が不足することからそれぞれ追加するものであります。

次のページをご覧ください。

次に、下水道事業会計であります。収益的支出の委託料につきましては、請負差額により170万円の減額、修繕費につきましてはプロア2基に異音が発生しており、早急な修理が必要なことから67万4,000円の追加、動力費につきましては先ほどの理由と同じであります。

また、1款1項10目資産減耗費56万9,000円の減額は、資本的支出の1款1項3目処理場建設改良費の工事請負費693万6,000円の減額に伴う固定資産除却費の減額であります。

次の1款2項2目雑支出及び1款3項1目過年度損益修正損につきましては、先ほど所管事項の報告でありました過徴収に関わる返還金並びに還付加算金等でございます。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、その他につきましてはこれで終わります。

【閉 会】

○**児玉委員長** 以上をもちまして本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討されまして、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 11 時 42 分 閉会